

# 北部衛生施設組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 の実施状況について（令和5年度結果）

令和 6年 7月 19日  
北部衛生施設組合

北部衛生施設組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条に基づき、北部衛生施設組合長が策定する特定事業主行動計画である。

## 1. 計画期間

本組合は、上水内郡信濃町と同飯綱町で組織し、組織町のし尿処理を行っている一部事務組合である。

国の説明資料では、計画期間は概ね2年から5年とされている。長野地域広域行政市町村圏におけるごみ処理広域化計画によってごみ焼却処理が平成30年度中から稼働し、当組合のごみ焼却施設が廃止されたため、5年以内では採用があるかどうか不確定である。そのため、本計画の期間は平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間としている。

## 2. 状況把握・分析

- (1) 基本的数値
- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 正職員   | 2名（全員男性）            |
| 再任用職員 | 1名（飯綱町からの派遣）        |
| 管理職員  | 1名（策定指針による課長級以上の職員） |

### (2) 把握項目

- ① 採用した職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

正職員	採用者なし
会計年度任用職員	採用者なし

### 関連項目⑨ 職員の女性割合

正職員	0.0%
会計年度任用職員	0.0%

平成20年度に男性職員1名を採用してから今まで正職員を採用していない。また、ごみ処理広域化計画により、当組合の業務が縮小のため、当面職員採用の予定はない。

② 平均した継続勤務年数の男女の差異

正職員	21年
会計年度任用職員	—

女性職員がいないため、男性職員の平均勤続年数 21 年が男女差となってい  
る。

③ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（令和 5 年度）

時間外勤務手当の支給対象となる職員は 2 名であり、令和 5 年度において実  
際に超過勤務を行った職員は 2 名である。

	超過勤務時間	人数	内容
7月	1 時間	1名	停電
1月	1 時間	1名	地震発生

合計超過勤務時間は 2 時間となった。

④ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

全職員	0.0%
-----	------

女性職員がいないため、この項目についての数値はない。

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	所長級	次長級	係長級
全職員	0.0%	0.0%	0.0%

女性職員がいないため、この項目についての数値はない。

⑥ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

	男性	女性
正職員	0.0%	—
会計年度任用職員	—	—

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得  
日数

	男性
正職員	0.0%
会計年度任用職員	—

### 3. 目標

当組合は昭和41年6月設立以来、女性の正職員を採用していない。このため、今回把握した各項目については極端な結果となっている。

また、そもそも職員数が少なく、今後は採用も不定期なため、単年度の分析では値のない項目も存在してしまう。

#### (1) 数値目標

女性の正職員がいないという現状を踏まえ、まずは女性の正職員を1名とすることを目標とする。

#### (2) 今後の取り組み

次回の職員採用時に、女性の受験者を増やすよう、各関係機関に積極的に広報するよう検討する。

各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）の活用促進を図る。

育児休業等の両立支援制度を利用したことのみによって、昇格・昇給に不利益とならないよう取り扱う。

男性の育児休業取得の促進を図る。